

作成年月日	平成25年12月 2日
作成部局 課室名	企画県民部エネルギー対策課 農政環境部環境創造局環境政策課 企画県民部管理局管財課

今冬の節電対策の基本方針と具体的内容

関西広域連合において、10月24日、昨年同様の着実な節電の実施を要請する節電要請内容が決定された。

本県として、家庭・事業者への要請をはじめとした今冬の節電対策の取組を進め、あわせて、省エネ型ライフスタイルへの転換を図っていく。

1 今冬の電力需給見通し

今冬の関西電力管内の電力需給見通しでは、平成23年度並みの厳しい寒さを想定した場合に、最も需給がひっ迫する2月でも供給予備率は3.0%となり、安定供給に最低限必要な予備率(3.0%)は確保できる見込みである。

関西電力管内における今冬の電力需給見通し(単位:万kW) (参考)

	1月	2月	H22年度比 ¹ -ク実績 (H23.2.14)
需要	2,576	2,576	2,665
供給力	2,654	2,655	2,901
予備力	78	79	236
予備率	3.0%	3.0%	8.9%

供給力内訳	原子力	0	0
	火力	1,547	1,565
	水力	169	166
	揚水	289	291
	他社・融通	649	633

H25.11.1 関西電力公表資料より

2 今冬の節電対策の基本方針

今冬の想定需要は、定着していると想定した節電量が着実に実施されることが前提であることから、県民・事業者に対し、昨年並の節電の実施を要請する。ただし、産業活動や県民生活に不可欠な需要に支障が生じない範囲での協力をお願いする。

- ・期間：平成25年12月2日(月)～平成26年3月31日(月)の平日
(年末年始12月30日～1月3日を除く)
- ・時間：9時～21時
- ・内容：昨年並の節電の実施《昨年と同様に平成22年度冬と比べて6%削減を目安》

昨年並の節電の実施

県民・事業者に定着しつつある節電意識の継続を図り、無理のない範囲で実施していただくため、具体的な節電行動をわかりやすく示し、昨年並の節電の実施を要請する。

省エネ型ライフスタイルへの転換

中長期的な視点から、省エネ性能の高い家電製品、LED照明への買い換え、太陽

光発電システムの導入など、県民一人一人の省エネ型ライフスタイルへの転換に向けた取組を呼びかける。

3 節電対策の具体的内容

関西広域連合と連携した啓発チラシの配布や県独自の節電促進策（県・市町の広報紙を通じた周知徹底、街頭キャンペーン等）及び県の率先的な取組を実施する。

(1) 家庭部門への節電要請

街頭キャンペーンの実施

家庭における節電スタートの契機となるよう、県内主要駅等において、フラワープリンセス、はばタンとともに、街頭キャンペーンを一斉に実施する。

日時：平成 25 年 12 月 2 日（月） 夕刻

場所：神戸三宮、姫路、豊岡、丹波（関電、神戸市と共同実施）

広報媒体を活用した要請

県、市町、その他の広報媒体を活用し、節電の実践に向けた要請を行う。

ア 県の広報媒体の活用

[印刷媒体]

- ・県民だよりひょうご（12月号（12月上旬全戸配布予定））
- ・ニューひょうご ごこく（冬号）

[電波映像媒体]

- ・日曜さわやかトーク、県民情報番組「ひょうご“ワイワイ”」、ラジオ関西「兵庫県からのお知らせ」等（12月放送分以降随時）

[インターネット]

- ・県ホームページ（トップページ冒頭に12月2日～3月31日掲載）
 - ・Facebook「はばタンなび」、メールマガジン「ひょうごさわやか通信」（12月以降随時）
- その他関係団体等の広報媒体を活用した要請（県関係団体のホームページやメールマガジンによる呼びかけ、定期刊行物への掲載等）

イ 市町広報紙への掲載依頼

県内市町に対し、市町が発行している各種広報紙へ、節電取組の呼びかけについて掲載するよう依頼

啓発チラシの配布等による要請

具体的な節電行動（エアコンの適正温度設定、不要な照明の消灯、主電源オフによる待機電力カット等）をわかりやすく掲載した啓発チラシを、各種会議、イベント等を通じて家庭・事業者へ関西広域連合と連携して配布し、節電への取組を要請

[主な配布先]

- ・各種会議、イベント等の参加者、県施設、関係団体、県庁見学の訪問小学生・団体への配布、「フェニックス共済加入促進員」等による普及啓発活動に合わせた配布等

(2) 産業・業務部門への節電要請

経済団体等を通じた要請

各部局から経済団体等を通じて、節電啓発チラシの配布、経済団体等の定期刊行物への掲載等により、節電への取組を要請する。

〔兵庫工業会、兵庫県食品産業協会、兵庫県測量設計業協会 他 約30団体へ依頼〕

(3) 事業者として兵庫県庁が取り組む節電対策

目標：平成22年度冬比 10%以上の節電（ピーク電力量の削減）
（期間、時間は県民・事業者への要請と同内容）

昨冬の節電実績（本庁舎）： 9.5%（ピーク電力量の期間内平均比較）

職員省エネ行動

[照明]

- ・廊下の2/3消灯、ロビー間引き消灯、執務室の1/4消灯（幹部執務室は1/2消灯）
- ・使用していないエリア（会議室等）の消灯、電光掲示板、ネオンサイン停止等

[空調]

- ・冬のエコスタイルによる適正暖房の実施（設定温度：冬19℃）

[OA機器等]

- ・パソコン・コピー機の省エネモード設定
- ・パソコンの昼休み・長時間離席時の電源オフ及び退庁時コンセント抜き

[全般]

- ・定時退庁の励行等

県施設省エネ化改修等

- ・県立高校等の照明・誘導灯高効率化
 - ・県施設省エネチューニングによる設備・機器類の最適調整
 - ・デマンド管理装置による電力使用状況の「見える化」とピーク電力の管理等
- 県行政と密接な関連のある公社等に対しても、同様の取組を行うよう要請する。

(4) 電力需給ひっ迫時の対応

今冬は電力供給予備率3%は確保しているものの、万一のひっ迫時に備え、県として緊急連絡体制を構築する。

県民・事業者への呼びかけ

関西電力のでんき予報（前日18時30分と当日9時30分）で97%超が見込まれるとの予報が発令された場合、県HP等により緊急呼びかけを実施

[呼びかけの内容]

- ・エアコンの停止、テレビ、パソコン等の電源オフ

関係市町への緊急呼びかけ

でんき予報で97%超の予報が発令された場合、発令されたタイミングにあわせて、市町に対し、ひっ迫情報の提供及び防災行政無線等、市町の実情に応じた市民への緊急節電の呼びかけ実施をメール・FAXで依頼（急に97%超になった場合は、随時依頼）。

県庁舎における緊急取組

通常時の節電対策に加え、緊急時における追加対策として、97%超が見込まれる時間帯に下記の取組を本庁・県民局で実施（当日朝と実施前に庁内放送等により周知）

- ・暖房停止、コピー機・FAX停止、ポットの電源オフ、パソコン電源オフ
- ・エレベーターの各号館1基の稼働（本庁舎）

<問い合わせ先>

企画県民部エネルギー対策課エネルギー対策担当 078-362-3294（今冬の電力需給見通し）
農政環境部環境創造局環境政策課政策係 078-362-3272（今冬の節電対策）

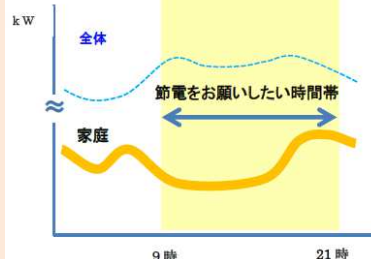
みんなで冬の節電アクション! (家庭編)



兵庫県・関西広域連合では関西電力(株)と連携・協力し、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けた取組の一環として、今冬も昨年同様の着実な節電の実施、省エネルギーの取組みを呼びかけています。

関西電力管内における今冬の節電のお願い

ご家庭の冬の平日の電気の使われ方(イメージ)



※経済産業省資料より関西広域連合が作成

- 期 間：平成25年12月2日(月)
～平成26年3月31日(月)の平日
(12月30日～1月3日を除く)
- 時 間：9:00～21:00
- 内 容：昨年同様の着実な節電の実施
- 留意事項：高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、健康上支障のない範囲での節電をお願いします。

みんなで省エネ型ライフスタイルへの転換に取り組みましょう!



① まず、身近なところから着実な節電の実施

- 〔空調〕 ○重ね着などで暖房は必要最小限に。
○みんなが1部屋に集まりこたつなどで団らんを。
○エアコンを使用する場合、暖房の室温は20℃に
- 〔照明〕 ○日中は太陽光を取り入れてできるだけ消灯。
○人のいない部屋や廊下などではこまめに消灯。
- 〔テレビ〕 ○テレビを見ない時にはこまめに電源OFF。
○テレビを省エネモードに設定。
- 〔冷蔵庫〕 ○冷蔵庫の温度設定を「中」から「弱」に切り替え。
- 〔その他〕 ○消費電力の高い電気製品はできるだけ使用を控える。
○使わない機器はプラグを抜く。

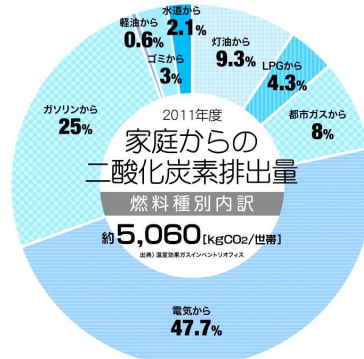
② さらに、中長期的な視点での省エネルギーの取組み

- 〔家電〕 ○省エネ性能の高い家電製品、LED照明への買い替え。
- 〔住宅〕 ○二重窓にするなど住宅の断熱性能を向上。
○太陽光発電システムや家庭用燃料電池の導入。
○自然光をできるだけ取り入れた間取り・住宅。

家庭からの二酸化炭素排出量 (世帯当たり、燃料種別) (2011年度)

燃料種	排出量*	割合
電気	2,412	47.7%
ガソリン	1,263	25.0%
灯油	473	9.3%
都市ガス	404	8.0%
LPG	220	4.3%
その他	288	5.7%
合計	5,060	100%

【全国地球温暖化防止活動推進センターHPより】



兵庫県



関西広域連合



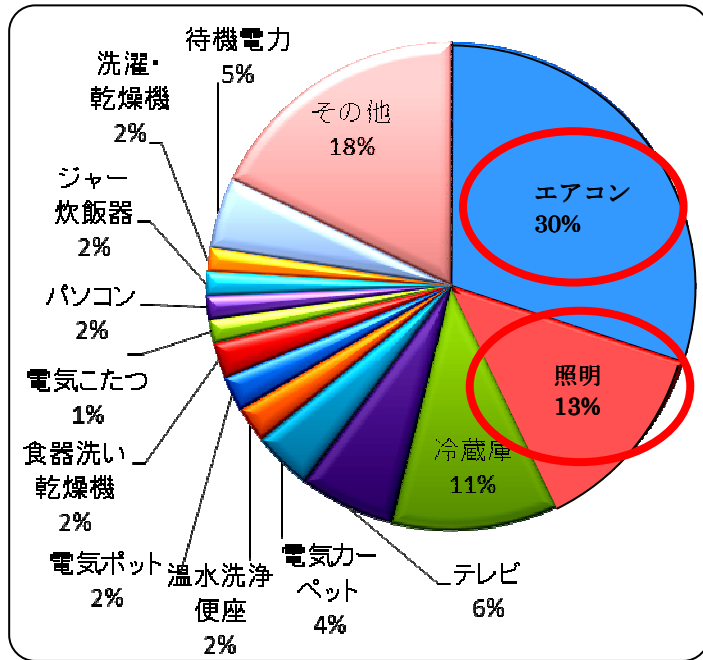
関西電力

関西2府5県4政令市で共同して取り組んでいます。

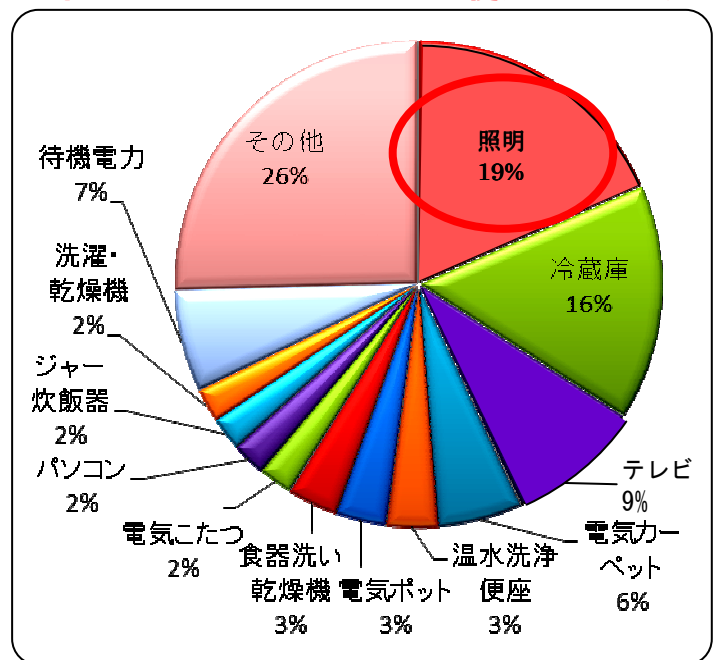
神戸支店・姫路支店

家庭における冬の夕方(19時頃)の消費電力(例)

<通常、エアコンを使用される家庭>



<通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭>



【資源エネルギー庁推計】

家庭の節電メニュー<取組の例>

昨年同様の着実な節電の実施
《平成22年度冬と比べて6%削減が目安》

○通常、エアコンを使用される家庭の取組例<関西>

- <照明> 不要な照明をできるだけ消す。
- <テレビ> 画面の輝度を下げる。必要な時以外は消す。

…▲4%
…▲2%
= 合計▲6%!

○通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の取組例<関西>

- <冷蔵庫> 設定を「弱」に、扉の開閉時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないように
- <ジャー炊飯器> 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊き、冷ましてから冷蔵庫で保存
- <待機電力> リモコンではなく、本体の主電源を切る。使わない機器はプラグを抜く。

…▲2%
…▲2%
…▲2%
= 合計▲6%!

【冬季の節電メニュー(ご家庭の皆様)】(H25.11経済産業省作成)をもとに兵庫県が作成

節電・省エネの実施は、電気代の節約にもつながります。

- 例: 冷蔵庫への詰め込みすぎをやめる……………年間約 960円の節約(冷蔵庫1台あたり)
- テレビ画面の輝度を下げる……………年間約 600円の節約(32V型液晶テレビ1台あたり)
- 照明の点灯時間を1日1時間短縮……………年間約 430円の節約(54W白熱電球1灯あたり)
- 照明を電球型蛍光灯に取り替える……………年間約1,850円の節約(54W白熱電球を12W電球型蛍光灯に取り替えた場合)

※上記の数値は、いずれも年間を通じて取り組んだ場合の目安です。

※詳細は、「家庭の省エネ大事典 2012年版」(<http://www.eccj.or.jp/dict/index.html>)をご覧ください。

省エネ家電への買い替えや、LED照明への交換も節電・省エネに有効です。省エネ家電への買い替えに際しては、統一省エネラベルを参考にしてください。(お使いの電気製品をより大型のものに替えると、消費電力が増えることもありますのでご注意ください。)



【冬季の節電メニュー(ご家庭の皆様)】(H25.11経済産業省作成)より

みんなで冬の節電アクション! (産業・業務編)

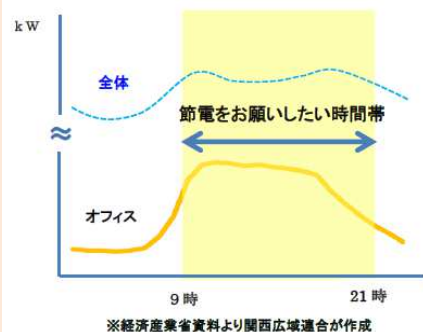


兵庫県・関西広域連合では関西電力㈱と連携・協力し、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けた取組の一環として、今冬も昨年同様の着実な節電の実施、省エネルギーの取組みを呼びかけています。

関西電力管内における今冬の節電のお願い

- 期 間：平成25年12月2日（月）～平成26年3月31日（月）の平日
（12月30日～1月3日を除く）
- 時 間：9：00～21：00
- 内 容：昨年同様の着実な節電の実施
- 留意事項：産業活動や病院、鉄道などのライフライン機能、都市機能等の維持に支障を生じない範囲での協力をお願いします。

事業者の皆さまの冬の平日の電気の使われ方(イメージ)



みんなで省エネ型ライフスタイルへの転換に取り組みましょう!



① まず、身近なところから着実な節電の実施

- 〔空 調〕 ○重ね着などで暖房は必要最小限に。
○エアコンを使用する場合、暖房の室温は19℃に。
○使用していないエリアは暖房停止。
- 〔照 明〕 ○天候や業務に応じて窓際消灯や照明を間引き。
○使用していないエリアはこまめに消灯。
- 〔OA機器〕 ○パソコン、コピー、プリンタは必要数を絞り、省エネモードに設定。
○使わない機器はプラグを抜く。
- 〔全 般〕 ○残業はできるだけ少なく。

② さらに、中長期的な視点での省エネルギーの取組み

- 〔電気機器〕 ○省エネ性能の高い機器への買い替え・リース替え。
- 〔照 明〕 ○自然光の取り入れ、照明のLED化。
- 〔全 般〕 ○太陽光発電システムやコージェネレーションシステムの導入。
○BEMSで見える化・エネルギー管理。



兵庫県



関西広域連合

関西2府5県4政令市で共同して取り組んでいます。

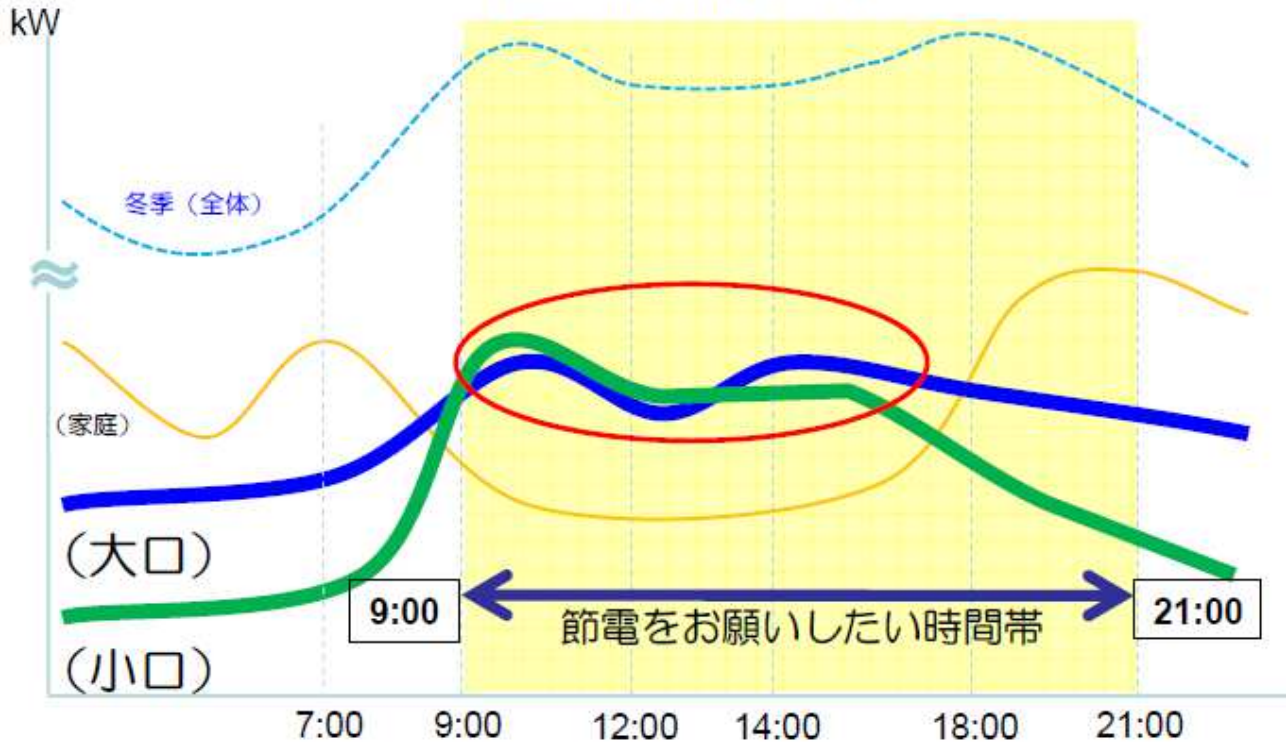


関西電力

神戸支店・姫路支店

冬季の電力需要の特徴(大口需要家・小口需要家・家庭別の需要構造)

冬季平日の電力の使われ方 (イメージ)



昨年同様の着実な節電の実施のための取組例

オフィスビルの場合

- ・執務エリアの照明を半分程度間引きする ……▲ 8%
 - ・設定温度を 19℃にするなど、適切な空調利用の徹底 ……▲ 4%
- = 合計 ▲12%

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- ・店舗の照明を1/4程度間引きする ……▲ 5%
 - ・空調の設定温度を 19℃にする ……▲ 8%
- 合計 ▲13%

食品スーパーの場合

- ・店舗の照明を1/4程度間引きする ……▲ 5%
 - ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄 ……▲ 6%
- = 合計 ▲11%



シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- ・客室以外の照明を半分程度間引きする ……▲14%

学校(小中高)の場合

- ・教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする ……▲11%